

シリーズ 社会福祉法人の力を地域に

～社会福祉法人の地域における公益的な取組を紹介～

社会福祉法が改正され、全ての社会福祉法人は、「地域における公益的な取組」を行うことが責務として規定されました。社会福祉法人の公益性・非営利性など、その本旨に従い、他の事業主体では困難な福祉ニーズへの対応が求められています。

2018年8月掲載

「地域の子どもたちの笑顔のために～子ども食堂の取組み～」

社会福祉法人松任中央福祉会

社会福祉法人松任中央福祉会（幼保連携型認定こども園はくさんひかり園、放課後児童クラブイルカ・ペンギンクラブ運営）では、夏休み期間中の7月31日と8月9日に子ども食堂（「イルペン食堂」）に取組みました。夏休みに、一人で昼食をとっている子どももいることが以前より気にかかっており、栄養士が作るあたたかい食事を低額で提供し、地域に貢献できればと考えました。

こども園を卒園した地域の子どもたちに声をかけたところ、1日約60名の希望があり、食堂の運営には法人の職員と地域のボランティアの方や法人評議員にも手伝ってもらい取組みました。

初めての試みでしたが、職員からは以下の積極的な意見がありました。

- 普段の教育・保育に加え、地域に貢献できる活動ができて良かった。卒園児の情報を得る機会ともなった。
- 地域の方々に手伝っていただき、児童の様子を知ってもらえた。これからも地域で子ども達を見守ってくださると思う。
- さらに広めることで、問題や悩みを抱えた子どもの発見につながるかもしれない。



バランスを考えたあたたかく野菜たっぷりの食事



子ども食堂の名前は「イルペン食堂」（イルカクラブ、ペンギンクラブの頭文字）

「久しぶりに先生に会えてうれしかった
ずっと食べていた懐かしい味は最高！」

はくさんひかり園の山岸園長は「社会福祉法人として地域とともに歩んできた。今回このような形で地域に恩返しができるうれしい。今後は、さらに多くの地域の方々に携わってもらったり、児童も準備から関わってもらったりと、どんどん新しいアイデアがわいてきます。」と話しておられました。

【問い合わせ】（社福）松任中央福祉会 TEL076（276）1103

◇◇◇地域における公益的な取組をシリーズで発信していきます。情報をお寄せください。◇◇◇